検査を要する人は五%前後あり、それぞれ任意の専門医療機関で受診し、その結果を医療機関から連絡して頂くことにしている。昭和四十二年度は約二十人の子宮がん患者が発見され、それぞれ治療されているが、更に追跡調査を行なってゆく必要がある。

	(S.40.国勢調査)
35才以上の女子	304,903人
受診数	17,126人
受診率	5.7%
要精密者	799人
要精密率	4.7%
精密結果判明者	261人
〃 率	32.7%

婦人集団検診実施状況

昭和年	県実施	対ガン協会実施	計
38	376	—	376
39	4,126	—	4,126
40	14,802	—	14,802
41	24,940	—	24,940
42	4,898	12,228	17,126
43 (12月末現在)	3,895	10,070	13,965
計	57,936	22,298	80,234

お知らせ

県政モニターを募集しています

熊本県では、県民のみなさんの中から、県政に対する意見や要望などをお聞きして、より効果的な県政を進めるために、県政モニターを次のとおり募集しています。

日頃から持っていらっしゃる意見、提案をどしどし お寄せいただいて、県政に反映させて下さい。

応募資格 満二十歳以上で県内に居住している人。ただし、次の方はのぞきます。

(1) 国家公務員および地方公務員

(2) 国および普通地方公共団体の議員

募集人員 公募分五十人以内

選考 応募者の中から、県で選考のうえ委嘱します。委嘱する期間は、昭和四十四年七月一日から昭和四十五年三月三十一日まで。

モニターの仕事

(1) 県でテーマを設定した事項についての回答（年四回程度）

(2) 県政モニターとしての意見の提出（随時）

(3) 県政モニター連絡会議への出席（年一回）

謝礼は年額二千円とします。また、回答に要する通信料、会議出席旅費は県で負担します。

謝礼など

締切 昭和四十四年六月十四日(土)まで、当日消印有効。

応募方法 応募しようとする方は、次のなかから題をひとつ選んで、八百字程度の作文を提出して下さい。

「県政モニターに応募する動機」

「熊本県政にのぞむもの」

作文には、住所・氏名・生年月日・職業（勤務先）・最終学歴・職場での地位を記入して下さい。

送り先 熊本市出水町今九一五（郵便番号八六二）

熊本県総務部広報外事課「県政モニター」係

問い合わせ 詳しいことは熊本県広報外事課（電話代表）六六局一一一一・直通六六局一五〇二もしくはお近くの熊本県事務所か市町村役場へお尋ね下さい。

般家庭への伝達講習で底辺を広げていくシステムである。

二月二十日に開かれた中央学級は、午前中が保健所長の血圧測定と成人病講話に引き続いて栄養士の指導で、油を使った献立実習、そして試食会。そのあと婦長による成人病の家庭看護と充実した講習内容である。

「十五、六年前から、婦人学級で自主的に勉強はしていたのですが、ここで専門的に教わって改めて健康管理に目を向けるようになりましたね。食事の面でも、できるだけ油を使うなど、各家庭の献立も変化しています」

食生活の改善、それは成人病対策ともつながる。三十八年に医師会の無料奉仕による血圧測定がはじまった当時、二百七十人を数えた要注意者が、四十三年には百七十一人と四〇%も減少。

四十三年度から、胃がんと子宮がんの検診も町が補助して積極的に進めているが、胃がん三百人、子宮がん五百人の検診対象人員を、オーバーする希望者が殺到。担当者が喜しい悲鳴を上げるなど、健康管理の関心の高まりをみせている。

長寿村をめざして

—球磨郡五木村—

人吉市からバスで約二時間、狭い川辺川ぞいの道をのぼって行くと五木村の役場所在地〝頭地〟につく。さっそく公民

母と子の保健と栄養

—母乳栄養の効果を見なおそう—

◇妊産婦の栄養

母親が適切な栄養を取って健康を保つことは、日頃の生活を豊かにするばかりでなく、妊娠時の胎児の発育を健全にし、よい子を生み、育てるためにも、たいへん重要なことである。

妊母性は、妊娠に伴って各種の組織、臓器が急速に増殖肥大し、諸機能の高進が見られるようになる。

子宮は約二十倍の重量にまで肥大し、乳房の増大、血液量および血漿の量も増加する。

さらに、胎児は急速に発達してゆく。この場合の胎児の栄養吸収は、母体の摂取栄養が不足すると母体内に蓄えられていた栄養にまでおよぶので、母体は、ムシ歯にかかりやすくなったり、貧血を起したりするほか、未熟児や心身障害児の発生原因にもなりかねない。

幼児以後においては、自分の生活力によって発育するが、胎児および乳児の間は、その発達のすべての材料は母体に仰ぐのである。妊婦の栄養が胎児に、また授乳婦の栄養が乳児に移るので、栄養、胎児、授乳力との間には大切な関係が生じてくる。

妊産婦の栄養は単に母体の健康を保持するだけでなく、胎児、乳児を健全に育てるためにも、きわめて重要な役割を果すことになる。

ところが、わが国の妊産婦の多くは、妊娠中および産後に必要な栄養所要量を取っていないのが現状である。そのため妊産婦のうち貧血であるものの割合が非常に高い率を示している。このため、妊娠、分娩の過程で悪い影響をおよぼし、胎児、新生児の発育に望ましくない結果をもたらしている。

◇乳児の栄養

乳幼児は、その成長、発育が心身ともに最も著しい時期であるため、とくに栄養の摂取について最大の注意を必要とするが、国民栄養調査などによると、栄養欠かんを持つ児が多数見受けられるのが現状である。

乳児に対する栄養には、母乳と人工乳との二つがあるが、近年は授乳に簡便な人工乳に頼る傾向が強くなっている。これには色々な理由もあるだろうが、どんなに優れた母乳化ミルクができても、やはり母乳栄養が最も良い栄養法であることには変りない。しかも母乳栄養には、別に優れた精神面の効果のあることを見逃すわけにはいかない。

母性は妊娠、分娩と重なる不安、苦しみを経て「子を産む」ことで子どもに対する深い愛情を生みだす。これが日毎に母乳を与えることによって、さらに愛情の交流が深められ、充実されてゆく。

こうした貴重な授乳の労作が、母は子に対する献身、子は母に対する絶対の信頼をはぐくみつつ、母と子の尊い結びつきが完成してゆくのである。これは何ものにもかえがたい母乳栄養の大きな収穫といえよう。

◇重要な栄養対策の強化

妊産婦、乳幼児の栄養摂取は、さきにも述べたようにまだ不十分で、さまざまな悪影響をおよぼし、これを改善することが急務である。このためには全妊産婦、乳幼児に対する栄養指導を強化しなければならない。

現在、栄養指導は保健所や市町村母子健康センターなどにおいて、主として栄養士により母子保健指導の一環として、個別指導、あるいは集団指導の形で行なわれている。

このほか積極的な母子栄養強化対策として、県下の七十カ市町村では妊産婦、乳幼児に対して牛乳ならびに乳製品を毎日無償で支給している。

これは生活保護世帯から市町村民税均等割のみ課税世帯までの世帯のうちで、健康診査の結果、栄養改善が必要と認められた妊産婦に対して妊婦期間中の六カ月間、さらに出産後三カ月間の合計九カ月間支給し、また乳児に対しては出生後三カ月以降から九カ月間、いずれも毎日、牛乳一本あて支給されることになっている。

この母子栄養強化対策は昭和四十年度から実施されているが、実施市町村の中では、すでに乳幼児の死亡率が低下してきているところもあり、年ごとにこの効果が認められてきた。県では特にこの対策に力を入れており、四十四年は一千万円を超える予算を計上した。

館で行なわれている栄養教室をたずねた。公民館の中に入ると頭地地区の栄養教室のメンバーが、四十人くらい熱心に保健所の栄養士の話しに耳をかたむけていた。

五木村の栄養教室は、昭和四十四年一月、五木村栄養改善実践協議会が結成され、その事業として行なわれるようになった。

栄養教室のメンバーは頭地地区六十一人、宮園地区五十三人、三浦地区四十人、野々脇地区三十九人、小鶴地区四十人で計二百三十三人の婦人が年間十回開かれる栄養教室で勉強してゆくとのことであった。

この村の健康状態は昭和四十三年度の老人検診の結果をみてもわかるとおり、受診者百七十人のうち、正常な人六十四人（三七・六%）、高血圧性疾血六十五人（三八・二%）、高血圧と他の病気の合併症十八人（一〇、六%）となっており、五木村の老人の半数は、高血圧症患者であるという。

したがって栄養教室の内容も、高血圧をなくすための食事の工夫に重点がおかれ、主食の習慣是正（強化押麦の普及）、塩の量を減らしてうす味の食事をとりましょう。ということがこの村の栄養改善実践協議会の目標である。

また村も協議会の育成については積極的であり、予算も四十三年度の五万四千円を、四十四年度には倍にして、大いに栄養改善に力を入れて行きたいという。五木村が、健康で明るい長寿村になるのも、もうすぐである。